

日本原子力研究開発機構内部被ばく事故をうけて

国内最悪の内部被ばく事故発生に抗議し、
ただちに原子力研究における安全管理体制の総点検を求めます

2017年6月9日
福島県民主医療機関連合会
会長 北條 徹

1) 日本原子力研究開発機構（以下、原子力機構）大洗研究開発センターで6月6日、作業員5名が被ばくし、内4名は放射性プルトニウム（ ^{239}Pu ）を内部被ばくする事故がありました。5名のうち1名の肺には2万2000ベクレルものプルトニウムがあると推計され、年間の臓器被曝線量は1.2シーベルト、50年間の積算で12シーベルトと報道されています。過去に例のない国内最悪の内部被ばく事故が発生してしまいました。

まずはなによりも被ばくした5名の作業員のみなさんの健康被害を最小限に食い止めることが必要です。可能な限りの医療対応が集中的に施されることが求められます。

2) しかし今回の事故に対して、原子力機構では「急性の放射線障害が出るほどではない」（6月7日付朝日新聞デジタル）と述べるなど、事故の重大性の認識に関し疑いを持たざるを得ない状況です。菅官房長官においても「命に関わるレベルではない」（7日記者会見）と述べています。作業員が搬送された放射線医学総合研究所（以下、放医研）の明石真言執行役は被ばくで直ちに健康被害が出ることは考えにくいと指摘しながらも、「長期的には発がんリスクが上がるのが今までの科学的な知見の中ではっきりしている」（6月8日付 茨城新聞）としています。

立命館大の安斉育郎名誉教授（放射線防護学）は「プルトニウムが発するアルファ線はベータ線やガンマ線より生物学的に危険度が高い。細胞への影響をみるために、肺の中のどこにどのように分布しているか、濃度や粒子の大きさはどのくらいなのかといったことを詳しく調べ、リスク評価を急ぐ必要がある。」（6月7日付朝日新聞デジタル）と語り、緊急の事態であることをうかがわせています。

3) 事故を起こした原子力機構はその源流は「動燃」（原子力・核燃料開発事業団）であり1995年の高速増殖炉「もんじゅ」でのナトリウム漏れ事故をはじめ、組織としての安全管理がずさんであることが再三指摘されてきました。今回も26年前に保管された原子力燃料の保管容器を開けるにあたって起きた事故ということです。26年間放置していたことの是非も含め、事故原因と安全管理体制について抜本的な検証と事故責任の明確化が必要です。また原子力機構が抜本的な改善をできなかったことについて、政府と原子力規制委員会にも重大な責任があると言わざるを得ません。

4) 福島県民は東京電力福島原子力発電所の事故をうけ、二度と放射線被ばくの事故がないようにと心から願ってきました。今回の事故は生活の再建と県土の復興にむけて奮闘してきた人々に大きな衝撃を広げています。

「動燃」以来のずさんな管理体制、安全軽視の経緯を踏まえると、原子力機構についていえば現状のままでの存続することもはや困難とも考えられます。

また原子力機構に限らず、全国の原子力関連の研究施設や大学などの安全管理について早急に全面的な点検を行う必要があります。

私たちは、福島第一原発事故という大惨事のあとにおいても、このような深刻な事故の発生がやまない背景に、この間政府がとってきた原発再稼働・原発輸出の政治があると考えています。抜本的な政治の転換を強くもとめたいと思います。

以上